

■質問（しもづる）

無所属の下鶴隆央です。

追加提案されました副知事同意選任議案につきまして、知事に三点ほどお伺いいたします。

今回の提案は、知事が選挙で県民の皆様にご約束された女性副知事を誕生させるということに基づいてのものであるかと思えます。

公約の実現を図っていることは高く評価する一方で、公約、マニフェストというものは外形上やればよいというものではなく、その結果、県民のためにどのようなよいことがあるのかという観点が重要であります。

また、これは県政全般にわたることではありますが、その情報をしっかりと県民、そして議会に示し、より多くの県民の声を集め、反映させていくことが重要であります。

それらの観点から、三点をお伺いいたします。

まず一点目は、提案手法、時期についてであります。

女性副知事という公約を実現するに当たっては、今回とられた、現在の副知事を交代させるという手法以外にも、副知事を三人にふやす、または来年三月の任期満了後を待つという方法もあったはずであります。今回の方法をとった理由についてお示してください。

二点目は、女性副知事を公約に掲げたことについてであります。

第一に、公約に掲げた理由をお示してください。

さて、私は、副知事の選任に当たっては、先に、副知事にこのような能力を期待するという基準があり、そして具体的に人選をした結果、この方が一番この基準を満たす、県民のためになるということがあって初めて、選任されるべきものであると考えます。

そこで第二に、副知事に求める能力とは何か。

続いて第三に、それは前知事の時代から変化するものか、また、現在の副知事では満たせないものなのかを伺います。

そして冒頭申し上げましたが、第四に、女性副知事により県民のために何を実現しようとするのか、お示してください。

そして第五であります。私は、公約、マニフェストで女性副知事を誕生させますと掲げる以上は、その時点で、先ほど申し上げた副知事に期待する基準というものが、そしてそれを一番満たす方々という腹案を持っていてしかるべきであると考えます。

そこで第五に、マニフェスト、公約を発表した時点で具体的な人選案を持っていたのかをお示してください。

最後に三点目、人選の経緯について改めて伺います。

一つ目は、今回の人選に至った経緯、検討のスケジュールについてお示してください。

二つ目は、それぞれ、もちろん相手方があって明かせないこともあろうかと思えますが、明かせる限りは逐次、県民、議会に対してその経緯を示すべきであったと考えますが、お考えをお示してください。

以上、質疑といたします。

[知事三反園 訓君登壇]

□答弁（知事）

副知事選任の時期等についてであります。

私は、二人の副知事のうち、一人に女性を登用したいと考えていたところであります。

副知事の具体的な人選については、知事就任後に国との調整を始め、検討を重ねてきた結果、本県の行政を推進する上で適任の方がおられたことから、この時期を逃すことなく選任したいと考え、本日、県議会に議案を提出することに至ったところであります。

女性副知事を公約に掲げた理由等についてであります。

私は、これからの県政には女性の視点を一層反映する必要があることから、副知事の一人に女性を登用したいと考えたところであります。

また、副知事は、知事を補佐し、政策や企画など県政を推進する上で重要な役割を担っております。少子化などが進む本県の状況にスピード感を持って的確に対応できる人材が求められていると考えております。

子育て支援や高齢化対策、若者の雇用、働き方改革などが求められる本県において、女性副知事を登用することによりまして、各般の施策により一層女性の視点が反映され、新しい力強い鹿児島づくりにつながるものと考えております。

また、具体的な人選につきましては、知事就任後に国との調整を行ったものでございます。

人選の経緯についてであります。

女性の副知事の具体的な人選につきましては、先ほど申し上げましたとおり、知事就任後に国との調整を始めたものであります。

また、相手方もあることであります。調整が整う前の段階において、その過程を説明することは差し控えてきたところでございます。

■質問（しもづる）

ただいま答弁いただきましたが、何点か疑問がございますのでお伺いいたします。

まず第一に、提案手法、時期について、知事は、二人いる副知事のうち一人を女性にしたいとおっしゃいました。私は、三つある手法、例えば二人いる副知事を三人にふやすという手法もあり得ますよねと伺っておりますが、それに対しての答えになっていないと思いますので、その点、どのような検討がなされたのかということをお示しいただきたいと思っております。

二点目は、この時期になった理由について、適任の人材が見つかったので、この機を逃さないようにしたいという御答弁であるかと思っております。

それについてお伺いしたいんですけども、それでは、先ほど副知事に求める能力について答弁いただきましたが、これについて、選挙の前、つまり知事が公約に掲げた時点で、この副知事に求める能力の基準というのは持っていたのかどうか。

そして、持っていたのであれば、当然それに適合した腹案があるべきはずであって、先ほど公明党の質問で、国に丸投げという表現がありました。私も、もし本当に公約に掲げる時点で基準を持っていたのであれば、国に丸投げすることにならないんじゃないかと思っておりますが、その点をお示しいただきたい。

そして三点目、情報開示のあり方について、相手方があるから出せないと言いますが、少なくとも、議会の代表質問、一般質問であった時点で、国にこういう人材をお願いしていますというぐらい言えるはずですが。これは全然センシティブ情報には当たらないと思います。この点について、これすら明かさないというのは、私は、議会、そして県民に対する情報開示のあり方として非常に不誠実であると考えますが、この点についてもお示してください。

□答弁（知事）

私は、副知事は二人体制でいくべきだと考えております。

人事につきましては、政府で調整していただきまして、総務省で最初御検討いただきました。その後、政府において調整していただいた結果、厚生労働省に適任の方がおられるということであったということであり、適任の方がおられたことから、この時期を逃すことなく選任したいと考えて、今日に至ったところであります。

国との調整においては、国の中で、一番いい方、つまり厚生労働省、私自身は、少子高齢化、そして子育て支援、若者の雇用、そして高齢者が働きやすい環境、本県にとって一番重要な課題でもあると思っております。そうした観点から、適任な方を選任したということであり、

■質問（しもづる）

求める能力として少子化対策、高齢化対策、それは結構なんですが、それだったらなぜ最初に総務省に投げているんですか、そこと矛盾するんじゃないですか。

そしてもう一つ、選挙のときに約束を掲げる以上、腹案を持っているべきであって、それを総務省なり厚労省なりに丸投げする姿勢が私は問題だと申し上げているんです。選挙のときに掲げるからには、責任を持って腹案があるべきだったと思うんですが、腹案があったのかなかったのか、そこをお示してください。

そして、再度になりますけれども、なぜ少子化対策等であれば、最初総務省に投げたのか。つまり、求める基準がぶれているんじゃないですか。ここをお示してください。

□答弁（知事）

それは、佐々木さん、今回帰任することになるわけですが、佐々木さんの出身の省庁である総務大臣とお会いしたときに、副知事の人事について先方から聞かれたものですから、そういう形の中で検討したということであり、そうした中で私の考えを述べて、そして厚生労働省に適任の方がいらっしゃるということで、こういうことになったということであり、

■質問（しもづる）

答弁漏れがあります。

今、選挙で掲げた時点で腹案を持っていたのか持っていなかったのか、これだけ最後、お答えください。

□答弁（知事）

■質問（しもづる）

選挙で女性副知事ということを掲げる以上、先に女性副知事、副知事に期待する能力の基準があり、そしてこれを一番満たすであろう人たちの数人の案を持って、初めて掲げるべきだといっているんです。

なので、自分の中で能力の基準があり、それを一番満たす女性として、この方々という案があったの
かなかったのか、そこをお示してください。

□答弁（知事）

今、能力の基準とおっしゃいました。そのとおりであります。つまり、少子化対策、女性の活躍する社会、そういった方で適任の方を選びたいと思っていたということでもあります。